

四條畷市教育委員会の後援名義の使用について

団体が開催する事業に対して後援名義の使用を許可していますが、申請手続きは次のとおり行ってください。

申請書は原則として1月前までに提出してください。

- 申請書類
1. 四條畷市教育委員会後援名義使用許可申請書（様式第1号）
 2. 事業の収支を明らかにした予算書
 3. 事業実施に係る役員名簿
 4. パンフレット、チラシ等
 5. 団体の会則、役員名簿及び活動実績（初めて申請する団体のみ）

提出後、審査検討し許可・不許可の決定を行い団体あて通知します。

※四條畷市教育委員会後援名義使用許可書等の送付を希望する場合は、郵送料（84円切手）が必要です。

許可を受けた後に事業内容が変更となった場合は、速やかに手続きを行ってください。

- 提出書類
1. 四條畷市教育委員会後援名義使用内容変更申請書（様式第4号）
 2. 四條畷市教育委員会後援名義使用許可書
 3. 変更に係る書類

提出後、審査検討し許可・不許可の決定を行い団体あて通知します。

団体は事業実施後1月以内に報告書を提出してください。（報告書は許可時にお渡しします。）

- 提出書類
1. 四條畷市教育委員会後援名義使用事業完了報告書（様式第5号）
 2. 事業の収支を明らかにした決算書
 3. 実施に際して配布又は提示した要領、ポスター、パンフレット等

担当課

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

四條畷市教育委員会事務局 教育総務課

TEL 072-877-2121（内線823）